



日刊電力労千葉

国鉄千葉電力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(電力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番

93.11.25 No. 3898

強制配転者の原職奪還こそ運転士の労働条件改善の道

怒りの11・30～12・1ストーム！

突出する千葉

支社の合理化

JR千葉支社は、士職の要員需給が底をついているにも関わらず（現状で+100人～12名）、強制配転者の「塩漬け」の解除をしないことをあらかじめ決めたうえで、「時短」による休日増（年間九日増）～（〇九日）による要員を上回るなどという、徹底した合理化・労働強化をもつて「一二月ダイ改」を乗り切ろうとしている。

経営の合理性さえ欠き、「塩漬け」に固執するがゆえに、その矛盾は拡大の一途を辿るばかりなのだ。すでに既報の通り、今次「一二・一ダイ改」の特徴は、「時短」要員よりも合理化要員の方が多いというものであり、首都圏では千葉支社の合理化攻撃が際立つて突出している。

そのうち士職においては、別表の通りであり、徹底した合理化・労働強化の中身を示している。

「過員」扱いを断じて許すな！

運転士養成！
デッドロックに乗り上げる

そしてこれはまた、運転士の養成自体がデッドロックに乗り上げていることを示すものに他ならない。さらに今後大量の五五歳到達者がが出ることが実際想定されながら、運転士への養成がニッヂモサツチモ行つていな

いことをあげることが出来る。

一方では関連事業の育成、収入における割合の拡大などと言いいながら、実際には「過員」扱いのことなのだ。

実際にJR当局は、自らが定めた車掌経験三年の過程さえ短縮して、三年前から再開された新規採用者の運転士への促進養成の不適格が続出していることでものの手立てを持たない状況にあらの手立てを持っていることでもあるのだ。

こうした要因を背景にしながら、「塩漬け」に固執するがゆえの凄まじい合理化の内容が浮き彫りになる。

乗務員の全般的な労働強化は、労働時間において七時間十分に限りなく近づき、乗務キロは延び、拘束時間も軒並み長時間拘束がなされている。

これで実感できる「時短」などとはとんでもないことだ。

以上のように、「塩漬け」の継続が多大な矛盾を突きだしていることにこそ、全ての元凶が横たわっている。

JR移行後、この六年間で奪われた生命—四八〇名の現職死亡、七〇名の労災死亡の上に、今次「一二月ダイ改」「時短」が拍車をかけるものとなることは必定なのだ。屍の上に成り立つJRの労働強化を断じて許すな！

JRの労働強化！ 屍の上に成り立つ

われわれは、新たな十万人首先り攻撃への端緒をなす、「二月ダイ改」闘争へ、一一・三月立ち上がる。

支社等別	合理化	「時短」	合計
盛岡支社	▲124	+ 111	▲ 13
秋田支社	?	?	▲ 48
東北地域本社	▲338	+ 161	▲177
新潟支社	▲ 93	+ 93	0
高崎支社	▲ 53	+ 24	▲ 29
長野支社	▲ 25	+ 17	▲ 8
水戸支社	▲ 31	+ 64	+ 33
東京地域本社	▲ 84	+ 626	+536
千葉支社	▲131	+ 109	▲ 22
合計	▲879 (秋田を除く)	+ 1199 (秋田を除く)	+272

* 上記のうち、士職は、

[東京] = +116 (乗務キロ▲ 360km)
[高崎] = + 12 (列車キロ▲ 177km)
[水戸] = ▲ 1 (乗務キロ▲ 1791km)
[千葉] = ▲ 14 (乗務キロ▲ 432km)